

専門部会報告書 参考資料②

～ 大阪府における対応 ～

大阪府における介護施策の現状と課題、
対応の方向性について

平成28年12月16日(金)



大阪府広報担当副知事もずやん



大阪府における対応について

○ 以下の資料については、専門部会の検討の方向性に沿って、大阪府において実施中の取組や、来年度当初予算で実施する予定の取組等の概要である。

※当初予算案については、平成29年2月議会で審議予定。

Ⅲ	1	(1)	地域ケア会議等を通じた介護予防ケアマネジメントの強化	
			平成28年度介護予防ケアマネジメント研修会	… 3
			平成29年度介護予防活動普及展開事業	… 4
	1	(2)	新しい総合事業（介護予防・日常生活支援総合事業）の着実な実施	
			大阪ええまちプロジェクト	… 5
	2	(2)	認知症施策の効果的な展開について	
			「認知症医療と介護の広域ネットワーク構築に向けた橋渡し支援事業」	… 6
	2	(3)	医療・介護連携の質的向上に向けた退院調整ケアカンファレンスの在り方	
			「退院調整ケアカンファレンス構築モデル事業」	… 7
	3		要介護認定の平準化に向けた取組の強化	… 8
	4	(3)	高齢者住まいの質向上に向けた取組みの強化	
			住まい系介護サービス事業所の雇用管理改善促進事業	… 9
	5	(2)	地域課題を踏まえた法定外研修の実施	
			介護支援専門員法定外研修支援事業	…10
	5	(3)	自立支援型ケアプランの作成支援	
			平成28年度介護予防ケアマネジメント適正化事業	…11 ₂

地域ケア会議等を通じた介護予防ケアマネジメントの強化

平成28年度介護予防ケアマネジメント研修会

対象者：介護予防活動普及展開事業モデル参加市（堺市、羽曳野市、泉南市）職員
及び地域包括支援センター職員 等

主 催：大阪府、堺市、羽曳野市、泉南市

日時及び会場	内 容	講 師
【第1回】9月21日（水） 森ノ宮医療学園専門学校	「大阪府の介護施策の現状と今後求められる地域における介護予防活動」【講演1】 「自立支援にかかる自立支援型ケアプランと地域ケア会議について」【講演2】	大阪府福祉部高齢介護室 介護支援課長 菱谷文彦 生駒市高齢施策課主幹 地域包括ケア推進室長 田中明美
【特別講演】10月28日（金） エル・おおさか	「地域包括ケアシステムとケアマネジメントー市町村、地域包括支援センター、介護事業所に期待される役割ー」【講演】	国立社会保障・人口問題研究所 社会保障基礎理論研究部長 川越雅弘
【第2回】11月2日（水） 堺市総合福祉会館	「介護予防ケアマネジメントの実践ー自立支援型ケアプランの実践に向けてー」【講演】	(株)ライフリー代表取締役 佐藤孝臣
【第3回】11月8日（火） 国民会館	自立支援型ケアマネジメントの実践 [step 1] ・個人演習＋グループワーク ・ADL・IADLの考え方、アセスメントのポイントについて【講義】	
【第4回】1月23日（月） 国民会館	自立支援型ケアマネジメントの実践 [step 2] 模擬地域ケア会議の実践①	
【第5回】1月24日（火） 森ノ宮医療学園専門学校	自立支援型ケアマネジメントの実践 [step 3] 模擬地域ケア会議の実践②	

【目的】 国のガイドラインをふまえた自立支援型ケアマネジメントの普及展開

【事業内容】 ①アドバイザー養成事業

②介護予防従事者等ガイドライン研修会

③介護予防活動普及展開事業戦略会議

④総合事業における短期集中型サービスC(訪問型及び通所型の機能訓練)にかかる介護予防リーダー養成事業

国・府・市町村の役割

国

◆ガイドラインに基づく中央研修

○都道府県職員を対象にガイドラインの学習

○アドバイザー養成

○司会者養成

府

◆研修開催による
人材育成

- 市町村担当者等
- 専門職
- 事業者
- 職能団体

◆リハビリテーション専門職との連携強化による府内市町村への支援体勢の整備と強化(アドバイザーの養成と派遣体制の構築)

◆市町村トップ層への働きかけ
○トップセミナー

市町村

◆自立支援型地域ケア会議にかかる
司会者育成と会議の推進

◆介護保険に関わる関係者(市町村担当者、地域包括支援センター職員、介護サービス事業所)が「自立支援」を念頭に介護予防活動に取り組める体制整備

◆ケアマネジャーのスキル向上のためのOJT

大阪府H29,30年度計画

(1)介護予防活動普及展開モデル事業

○モデル市町における自立支援型地域ケア会議の実践による自立支援を念頭においたサービス提供体制の構築

○戦略会議の開催

○H29年度:5モデル市町を支援
H30年度:新たに5市町村を支援

(2)アドバイザーの養成

(3)ガイドライン研修会の開催

○専門職

○事業者

○職能団体

(4)短期集中型サービスCにかかるリーダー養成

現状・課題

- 1 少子高齢化、人口減少社会の中、介護ニーズは年々増大。介護費増だけでなく、担い手不足も懸念
- 2 大阪府は要介護認定率・介護費が全国一高い(軽度者の認定率が高い)
- 3 身近に事業所が多く、互助が生まれにくい(新しい総合事業の住民主体型サービスの導入が一向に進まない。)
- 4 市町村や生活支援コーディネーターには、地域で活動しようとしている団体等への支援ノウハウがない

検討協議会

○H28.9月補正予算事業

「住民主体の生活支援サービス創出支援検討協議会」設置

政令市、小規模自治体、府社会福祉協議会、府ボランティア協会、府老人クラブ、豊中市社会福祉協議会、他先進NPO(寝屋川あいの会等)他

【対応の方向性】

- ・ 軽度者の介護ニーズ(掃除、ゴミ出し等の家事援助系ニーズ)は専門職以外による、地域の互助活動や支え合い活動などの新たな担い手に対応することを推進
- ・ いくつになっても元気に生活できるよう、介護予防の重要性と、社会参加の重要性を周知。府域を挙げて、地域活動への参加に向けた機運を醸成
- ・ 市町村が、地域の互助活動を活発化させるための広域的支援を実施

大阪府における総合的な広域支援

(1) 住民主体型サービス立ち上げ支援・伴走型支援

- ・ 府内で先駆的に活動しているNPO法人や、社会福祉協議会等が、新たに住民主体型サービスを立ち上げる個人や団体等の困りごと等に対し、随時型の対応相談支援を実施
- ・ ビジネスで培った経験や知識、専門性を活かした地域貢献活動に志のある人材を活用し(3～6人のチーム)既存活動団体(地域包括ケアの担い手となるNPOや地域団体等)の有する課題に応じて、短期、長期にわたる伴走型支援を実施
- ・ 随時型対応相談支援や伴走型支援で蓄積したノウハウやスキルを府内に横展開するためサービス展開マニュアルを作成
- ・ 単一の市町村では集約できない情報の収集や本事業でサポートする団体の活動、取組みの進捗状況を蓄積し、発信することでプロジェクトの情報共有やマネジメントを実施

(2) 関係者間のネットワーク化等

- ・ 地域団体や生活支援コーディネーターのネットワーク化
- ・ 府内各圏域ごとにブロック会議を開催し、顔の見える関係を構築
- ・ 地域の支え合い活動や互助活動の推進体制を構築するため「住民主体型サービス創出支援推進検討協議会」を設置

認知症施策の効果的な展開について

Ⅲ 2 (2)

「認知症医療と介護の広域ネットワーク構築に向けた橋渡し支援事業」

H29当初予算 207万円

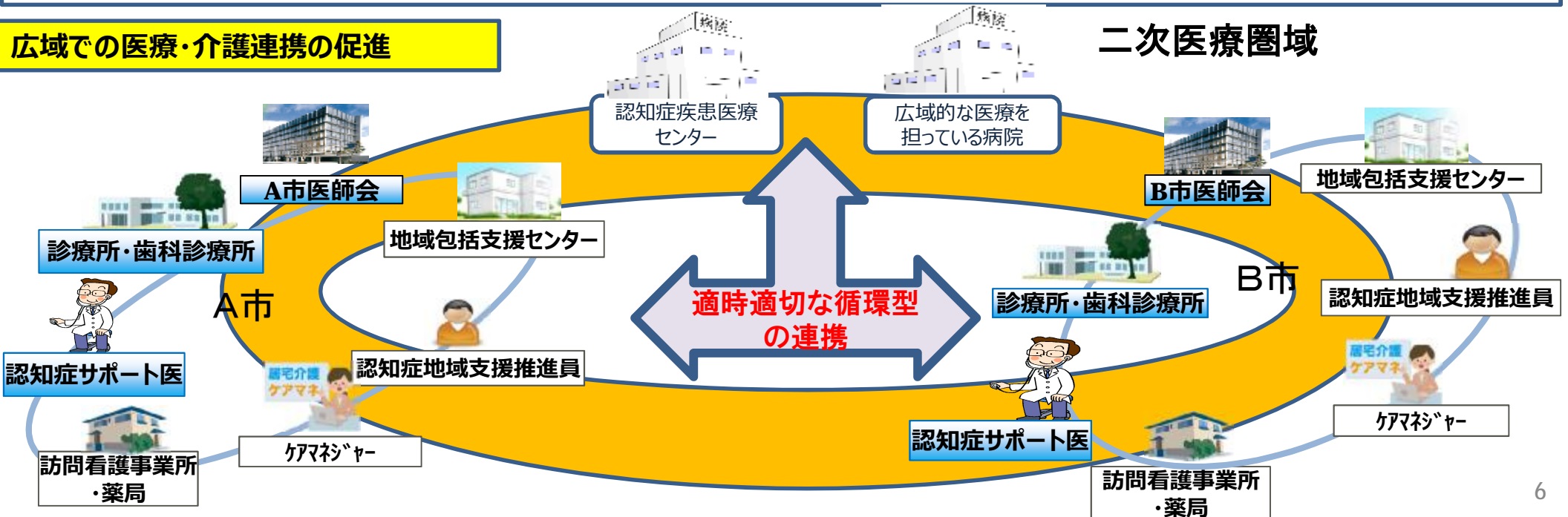
現状・課題

- 高齢化の進展に伴い、約4人に1人が認知症の人又はその予備軍となるなど、認知症対応は地域・在宅における喫緊かつ重大な課題
- 二次医療圏に1か所しかない認知症疾患医療センター、専門病院や急性期病院などから在宅を円滑に結ぶ市町村域を超えた広域的な医療と介護の連携が求められる

事業内容

- 二次医療圏域単位で広域的な医療を担っている病院や認知症に関わる医療機関と圏域内の介護関係者等が集まる**研修会を開催し、広域でネットワークを構築する**
- 南河内圏域医療介護連携枠組み構築事業の成果を踏まえ、他の職種の役割・能力・現状等が分かり、広域での顔の見える関係性を築け、医療職と介護職がフラットな関係で自由に意見が言える、**グループワークの手法で実施**
- **広域での認知症高齢者を中心とした医療と介護の連携の在り方（情報共有の在り方）を議論**

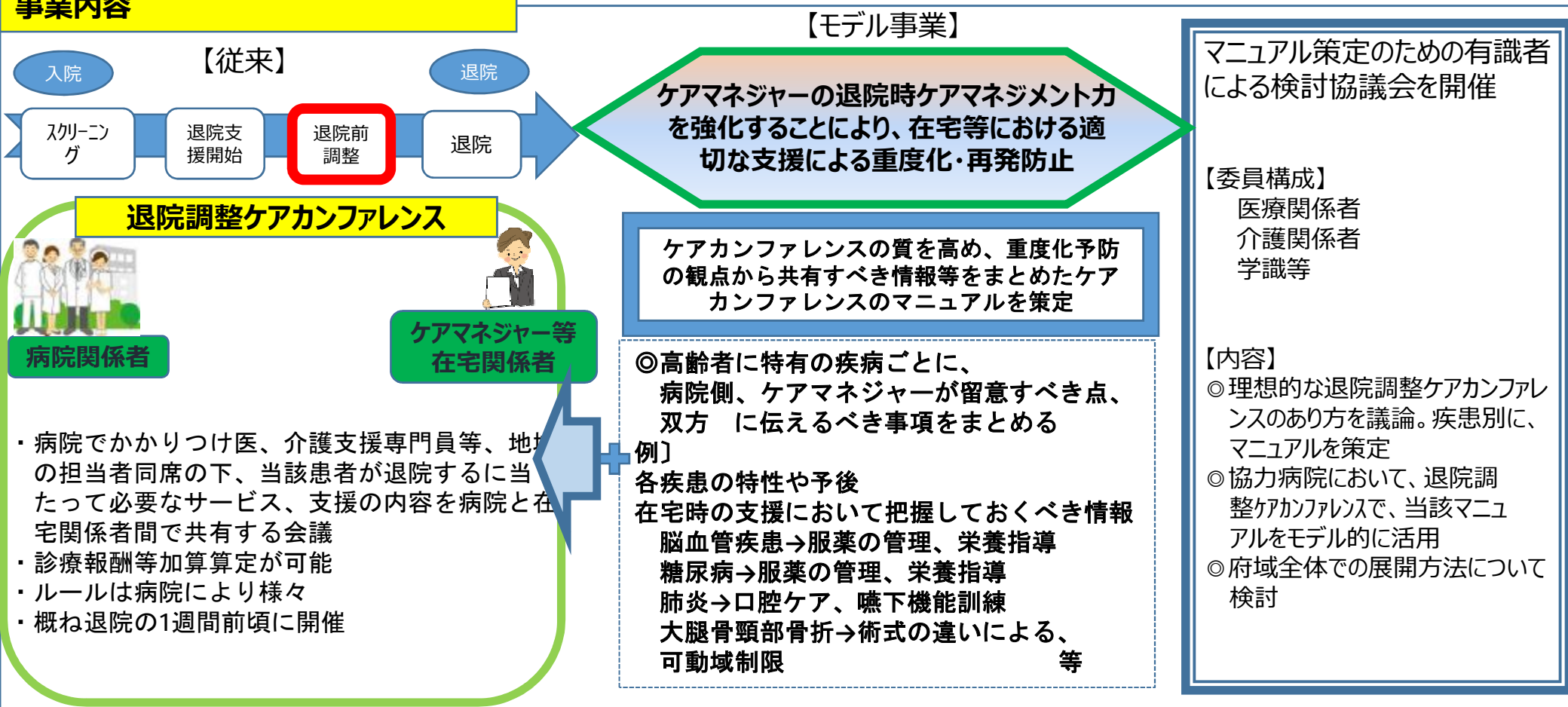
広域での医療・介護連携の促進



現状・課題

- 健康寿命が短く、被保険者一人当たり介護費が全国一高い大阪府においては、高齢者に多い疾患等の再発防止等による重度化予防の取組みが必要
- 脳血管疾患、大腿骨頸部骨折、糖尿病、肺炎等で入院し、退院後、適切な服薬管理・栄養指導や運動機能低下予防がされないため、介護度が重度化したり、疾患が再発する患者が多い
- 一方、一般病床からの退院者のうち4割は、ケアマネジャーへの連絡がないまま、退院をしている。また、病院から引き継ぎがあるケースでも、ケアマネジャーの多くが福祉職であるため、医療知識が乏しく、病院が伝える内容を十分に理解できていないことが多い
- 退院時に病院で開催される退院調整ケアカンファレンスの質を高めると同時に、ケアマネジャーの医療リテラシーを上げ、退院時ケアマネジメント力の強化を図る必要がある

事業内容



要介護認定の平準化に向けた取組の強化

○大阪府内の調査項目別の一次判定の選択状況にはバラツキがあるのが実情。

	麻痺 (左-下肢)	麻痺 (右-下肢)	座位保持	移乗	移動	短期記憶	【参考】 一次判定	
	ある	ある	支えが必要	見守り等	見守り等	できない	要支援1	要介護2
平均値(全国平均)	36.9	36.6	26.7	10.4	14.9	37.3	17.0	14.6
標準偏差	12.0	12.0	6.3	6.5	8.6	7.1	5.4	3.3
大阪府 平均	30.3	29.9	23.1	3.9	9.5	28.7	22.9	12.9
大阪府 最高値	60.4	55.0	49.3	19.2	37.0	42.3	27.7	26.2
大阪府 最低値	10.5	11.6	17.6	2.2	5.7	25.6	8.0	9.5

出典：(厚生労働省)平成27年度要介護認定適正化事業「要介護認定業務分析データ」

審査会訪問

○判定にばらつきが生じている市町村を中心に介護認定審査会訪問を実施。(府内19市町)

- ・ 審査会資料(認定調査)や、審査会運営の状況等を確認・検証し、判定の平準化を図る
- ・ 共通評価シートを使用し、二者評価による課題の抽出を行う。(希望により) 国から提供される業務分析データを使用し、認定調査員勉強会を実施。

研修用資料を作成

審査会事務マニュアル、認定調査研修の視聴覚教材(一群を中心とした)を作成

【取組予定】

- 審査会委員研修、○市町村要介護認定担当職員研修、○認定調査員研修、○市町村認定調査員研修支援事業 等を効果的に開催

高齢者住まいの質向上に向けた取組みの強化 住まい系介護サービス事業所の雇用管理改善促進事業

H29当初予算 883万円

【事業の背景】

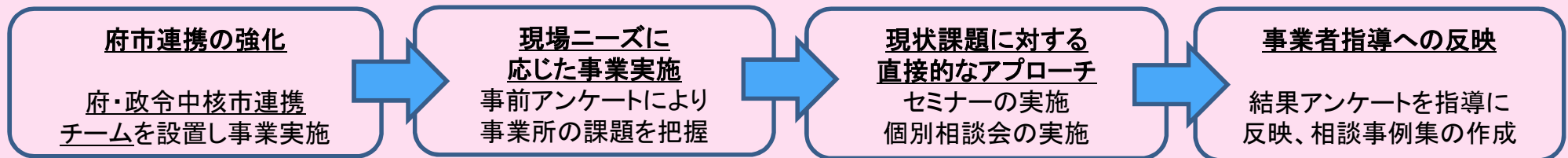
- ◆介護サービス分野の深刻な人手不足・高離職率
 主な要因 「夜勤などがあり、きつい仕事」65.1%、「給与水準が低い」54.3%
- ◆養介護施設従事者等による高齢者虐待の増加
 主な要因 「教育・知識・介護技術等に関する問題」62.2%
 「ストレスや感情コントロールの問題」20.4%

安心して生活できる「高齢者住まい」のために

【事業目的】 経営・組織力向上による労務環境改善を通じて、職員のスキルアップ、サービスの質の向上を図る

【事業内容】 経営・組織力向上セミナー、メンタルヘルスセミナー ⇒ 現状課題に対する対策
 個別相談会の実施（事業所個別の課題を解決） ⇒ 課題の本質を引出し、今後の指導方針の決定

【事業実施体制】



効果

労務環境改善・人材育成による有料老人ホーム、サ高住のサービスの質の向上(人手不足や高齢者虐待の要因を改善)
 高齢者虐待を未然防止、介護力を向上させ、「安心して生活できる高齢者の住まい」を実現

事業の目的

- ◆ 平成28年度から導入された主任介護支援専門員更新制度の更新要件として、「法定外研修」(府では4回かつ12時間以上)の受講が必要になったこと、介護保険法に、介護支援専門員自らが専門的知識や技術の水準を向上させるなど、資質向上の自己研鑽の努力義務規定が新たに設けられたことにより、介護支援専門員が積極的に「法定外研修」を受講する必要がある。
- ◆ 「法定研修」だけでは十分説明しきれない府の地域性(地域課題)を踏まえた研修が、府内市町村で効果的に実施されるよう、研修カリキュラムの作成や、市町村等での着実な研修の実施等を通じて、地域の介護支援専門員・主任介護支援専門員の資質向上と地域課題への対応力を向上させる。

介護支援専門員に必要な研修

【法定研修】……都道府県が実施

◇ケアマネの資格取得・維持のための研修
(実務研修・主任研修・更新研修等)

* 国の要綱によりカリキュラム・時間数等が設定され、体系的に実施



【法定外研修】……市町村・地域包括支援センター・
職能団体等が実施

◇「法定研修」以外の介護支援専門員の資質向上のための研修

* 特段の基準がないため、カリキュラム等自由に設定できる

事業概要等

- (1) 各市町村が実施する研修に活用するためのマニュアル(教材)の作成・学識経験者等で構成する検討会議を設置
- (2) 各市町村による自主的な研修の実施を促進するための会議の開催
- (3) 自主的な研修の実施に取り組もうとする市町村と連携したモデル研修の実施

事業効果

各市町村において、地域の実情を踏まえた介護支援専門員の資質の向上に資する研修が実施される

介護予防、ケアマネジメントの適正化が促進

事業概要

1 事業内容

各保険者に所在する居宅介護支援事業者及び地域ケア会議にアドバイザーを派遣し、介護予防・自立支援等の観点からケアプランチェックを行う。これらをもとに「介護予防・自立支援に資するケアマネジメントを支援するマニュアル」を作成し、ケアマネジャーの資質向上、ケアプランの適正化をはかる。

- 事業実施団体：（公社）大阪介護支援専門員協会（大阪府から委託）
- 対象保険者：大阪市、池田市、八尾市、寝屋川市、河内長野市、箕面市、岬町、太子町

2 見込まれる効果、強化される保険者機能

- ケアプランの適正化
- 自立支援、介護予防につながる効果的な地域ケア会議の推進
- 介護費の適正化

3 府内への展開

- 本事業で作成したマニュアルの公開
- マニュアルを活用したケアマネジャーへの研修の実施

4 年間スケジュール

年 月	内 容
28年5月	事業企画開始、参画保険者募集
6月	委託予定先との企画内容の協議開始
8月	国採択内示
11月	事業開始
～	有識者会議（事業スタート時） アドバイザーによるケアプランチェック、 マニュアル素案作成
29年2月	有識者会議（マニュアル案 完成時）
3月	報告書作成、事業終了